各都道府県知事 殿

厚生労働省健康局長 (公 印 省 略)

「免疫アレルギー疾患研究 10 か年戦略」について

「アレルギー疾患対策基本法(平成26年法律第98号)」第10条に基づく「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針(平成29年3月21日厚生労働省告示第76号)」第四(1)においては、「諸問題の解決に向け、疫学研究、基礎研究、治療開発(橋渡し研究の活性化を含む。)及び臨床研究の長期的かつ戦略的な推進が必要である」とされているところである。

そこで、免疫アレルギー疾患に対して、今後の方向性と具体的な研究事項を明示するため、 平成30年7月より「免疫アレルギー疾患研究戦略検討会」を開催し、3回にわたり議論を 重ね、とりまとめた本検討会報告書を踏まえ、平成31年度からの免疫アレルギー疾患研究 10か年戦略(以下「10か年戦略」という。)を策定したところである。今後、10か年戦略を 基に、免疫アレルギー疾患に対して、安心して生活できる社会の構築の実現に向け、取組を 推進していくこととしている。貴都道府県におかれては、大規模な疫学調査や臨床研究等に 協力が求められる、管下の都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等へ10か年戦略について の周知をよろしくお願いする。